

青森市子ども権利相談センターだより

令和3年1月

青森市子どもの権利相談センター発行

相談から 関係者間の相互理解へ 調整・調査まで サポートします！

権利侵害

子どもの権利相談センター

- ◎ 権利の回復を図ることを目的に青森市が作りました。
- ◎ 権利侵害を受けた子どもの気持ちを受け止め、寄り添います。

安心

相談を受けるだけではない！

子どもの権利相談センターは、行政からの独立性を確保された、子どもに関する専門の救済機関



調査や

関係者間の調整ができます。

制度改善を

求めることができます。

調整活動の状況

令和元年度は7案件について延べ17回

実施しました。

相談項目	案件数	調整先	回数
① 指導上の問題 (教職員)	3件	小学校 中学校	8回 2回
② 家族の問題	3件	子ども・保護者	6回
③ 心身の悩み	1件	その他行政機関	1回
合計	7件		17回

● なお、調査活動はありませんでした。

青森市子どもの権利相談センター

青森市中央3丁目16-1 (青森市総合福祉センター2階)

0120-370-642 (無料通話)

ao-kodomokenri@city.aomori.aomori.jp



月曜～金曜 10時～18時

※土日・祝日・年末年始を除く

青森市内の18歳未満の
子どものことであれば、
どなたでも相談できます！

調整活動の事例紹介

小学生のAさんとその保護者からのご相談です。

相談

「遅刻が多いクラスの友達が、授業に遅れてきたところ、先生が『遅刻する人は、嫌われる人。嫌われるような人に、権利はない。』と怒鳴っていて、とてもつらかった。」と、センターに相談がありました。



調査相談専門員が詳しくお話を聞くと、Aさんの小学校では、「子どもの権利」を学ぶ学習で、「子どもの権利」は、誰にでもある大事なものと教えてもらったばかりでした。Aさんは、友達が大きな声で怒られているところを見て胸を痛め、「子どもの権利」を否定する先生の姿を目の当たりにし、とても悲しい思いを抱いていました。

心配なこと



Aさんが安心してできるようになるために、センターで話し合いました。

Aさん



息苦しさ

「お前には権利がない！」なんて…
いじめられたりしないかな…

見ているのも
つらいなあ…

Aさんの苦しい気持ち

調整活動を実施することにしました。

- ① Aさんの気持ちを伝える。
- ② 学校の指導状況を伺う。

調整



調整活動では、関係を整えるため、子どもの権利擁護委員が、学校を訪問しました。



学校訪問では、校長先生・教頭先生が対応していただき、Aさんの苦しい思いを受け止めて、クラスの状況にも理解を示してくださったことを、調査相談専門員から、Aさんと保護者へお伝えしました。

安心

相談後、Aさんは安心して学校に通えている。「子どもが成長する大切な時期に、学校以外の大人に丁寧に対応していただき、とても良い経験でした。」と、保護者からご報告をいただきました。

※事例は個人が特定されないよう一部変更しています。